

わさま

no.64

市議会だより



笠間焼の陶雛

もくじ

令和3年 第4回定例会

■ 議員勉強会	2	■
■ 議案等の審議結果	3	■
■ 一般質問	6	■

2022.2.17 発行

題字作成協力 笠間高等学校卒業生 大森菜未さん



議員勉強会を開催しました



開催日 令和3年12月21日
講師 廣瀬 和彦 氏
(地方議会総合研究所)
テーマ 「議会基本条例の
基本と活用」

笠間市議会では議会基本条例が未制定なので、出席した全議員がこの条例の目的や他自治体の事例などについて、同じ認識を持つことができました。今後も、議会基本条例について協議していく予定です。

議会基本条例とは何ですか？

地方議会の最高規範ともいえる条例であり、議会と議員の活動原則や、市民参加を推進することなどが明文化されます。

議会基本条例を制定することで、議会での議論を活発にして開かれた議会づくりを推進し、住民意思を代表する議会が真の地方自治を実現するために、市長や市民に対する向き合い方のルール（政策提言や市民との意見交換会など）が定められます。





第4回定例会の概要／審議結果表

令和3年第4回定例会 来年度の行政運営を見据えた重要議案を可決

第4回定例会が、11月30日から12月15日までの16日間の会期で開催され、常任委員会の議案審査、一般質問を行い、下表のとおり全議案を議決して閉会しました。



11月30日
開会
提案理由説明

12月2日
議案質疑・
委員会付託

3日・6日・7日
常任委員会審査
25議案等の審査

9日・10日・13日
一般質問
9人

第4回定例会 提出議案等の審議結果

議案番号等	議案名等	審議結果
報告第10号	専決処分の承認を求めることについて (令和3年度笠間市一般会計補正予算(第8号))	原案承認 ★
議案第83号	笠間市の特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第84号	笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第85号	笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第86号	笠間市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第87号	笠間市観光駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第88号	笠間市都市公園条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第89号	水戸市との茨城県央地域定住自立圏の形成に関する協定の廃止について	原案可決
議案第90号	笠間市定住自立圏形成協定の議決に関する条例を廃止する条例について	原案可決
議案第91号	水戸市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について	原案可決
議案第92号	指定管理者の指定について(笠間市いこいの家「はなさか」)	原案可決
議案第93号	指定管理者の指定について(笠間クラインガルテン)	原案可決
議案第94号	指定管理者の指定について(笠間市立つつじ公園)	原案可決
議案第95号	指定管理者の指定について(北山公園)	原案可決
議案第96号	指定管理者の指定について(あたごフォレストハウス)	原案可決
議案第97号	指定管理者の指定について(あたご天狗の森野外ステージ及びフレンドリーパーク野外ステージ)	原案可決
議案第98号	指定管理者の指定について(かさま歴史交流館井筒屋)	原案可決
議案第99号	令和3年度笠間市一般会計補正予算(第9号)	原案可決
議案第100号	令和3年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第101号	令和3年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第102号	令和3年度笠間市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第103号	令和3年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第104号	令和3年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第105号	令和3年度笠間市立病院事業会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第106号	令和3年度笠間市水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第107号	令和3年度笠間市公共下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第108号	令和3年度笠間市一般会計補正予算(第10号)	原案可決

★は11/30、その他は12/15議決。

賛否が分かれた議案（賛成 ○ 反対 ● 欠席 欠 ※「－」議長は採決に加わりません。）

議案番号	議決結果	議 員 名																					
		坂本奈央子	安見 貴志	内桶 克之	田村 幸子	益子 康子	中野 英一	林田美代子	田村 泰之	村上 寿之	石井 栄	小松崎 均	畑岡 洋二	藤枝 浩	飯田 正憲	西山 猛	大貫 千尋	大関 久義	市村 博之	小藺江一三	石崎 勝三	石松 俊雄	
議案第 86 号	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	●	－
議案第 87 号	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	●	－
議案第 91 号	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	欠	●	－
議案第 100 号	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	●	－

議案紹介 このような議案を審議しました！ 主な議案を紹介します。

議案第 86 号 笠間市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例について

これまで笠間地区はエコフロンティアかさまで、友部・岩間地区は笠間市環境センターで処理していた持ち込みごみについて、排出量に応じた費用負担の公平性の確保を図るため、本条例が改正されました。

令和4年4月1日からは、笠間市環境センターにおいて統一した手数料で持ち込みごみが処分されます。

令和4年度からの持ち込みごみ処理体制 (処理施設：笠間市環境センター)

分類	区分	処理手数料
家庭系ごみ	10 kgにつき	100 円
事業系ごみ	10 kgにつき	200 円

※搬入曜日は、家庭系・事業系ともに祝日を含む月～金曜日
 ※処理手数料は、ごみの種類（可燃・不燃・粗大など）を問わず一律
 ※搬入量が 10 kg に満たないときは 10 kg とし、10 kg を超えたものについては四捨五入される



処理体制の統一・無料区分の廃止

これまでの友部・岩間地区の持ち込みごみ処理体系 (処理施設：笠間市環境センター)

分類	種類	区分	処理手数料
家庭系ごみ	可燃・不燃・粗大・有害ごみ	100 kg 以下	無料
		100 kg 超え	100 kg を超えるものに対し、10 kg につき 150 円
	資源物		無料
事業系ごみ	可燃・不燃・粗大ごみ		10 kg につき 200 円
	資源物		10 kg につき 100 円
	有害ごみ		100 g につき 10 円

※搬入曜日は、家庭系・事業系ともに祝日を含む月～金曜日

これまでの笠間地区の持ち込みごみ処理体系 (処理施設：エコフロンティアかさま)

分類	区分	処理手数料
家庭系ごみ	50 kg 以下	無料
	50 kg 超え	50 kg を超えたものに対し、10 kg につき 81 円
事業系ごみ	20 kg 以下	無料
	20 kg 超～50 kg まで	10 kg につき 71 円
	50 kg 超～100 kg まで	10 kg につき 81 円
	100 kg 超～5,000 kg まで	10 kg につき 101 円

※搬入曜日は、家庭系が土曜日のみ、事業系が月～土曜日



補正予算や条例案を審査しました。 （常任委員会の審査経過）

令和3年度の補正予算や条例案など25件の議案の審査を行いました。
ここでは、各委員会での審査の経過と結果をお知らせします。



総務産業委員会 ■開催日 12月3日

■審査議案等と審査結果

（可決すべきもの） 【全会一致】 議案第83号 議案第86号 議案第87号 議案第89号 議案第90号
議案第91号 議案第93号 議案第94号 議案第95号 議案第96号
議案第97号 議案第98号 議案第99号

■出席を求めた部署

消防本部総務課・警防課、秘書課、デジタル戦略課、企画政策課、総務課、財政課、
資産経営課、税務課、収税課、市民活動課、環境保全課、農政課、商工課、観光課、
道の駅整備推進課、監査委員事務局、農業委員会事務局、議会事務局

■質疑・意見等

【議案第91号】水戸市と周辺市町村の関係性及び事業の取り組みの考えは。（企画政策課所管）

【議案第94号】つつじの育成管理に関して、苔取りの実施状況は。（観光課所管）

【議案第97号】指定管理者における天狗の森周辺及び野外ステージの管理が不十分ではないか。

（観光課所管）



議会のポイント 指定管理者 →裏表紙へ

教育福祉委員会 ■開催日 12月6日

■審査議案等と審査結果

（可決すべきもの） 【全会一致】 議案第84号 議案第85号 議案第88号 議案第92号 議案第99号
議案第101号 議案第102号 議案第103号 議案第105号
【賛成多数】 議案第100号

■出席を求めた部署

社会福祉課、こども育成支援センター、子ども福祉課、高齢福祉課、保険年金課、
健康増進課、市立病院、学務課、生涯学習課、スポーツ振興課、公民館、図書館

■質疑・意見等

【議案第88号】広告掲載の応募が多数である場合の対応と、内容の審査をどのようにするか。

（スポーツ振興課所管）

【議案第99号】大学生等生活支援給付事務の対象者と、制度のPR方法は。（生涯学習課所管）

【議案第99号】最近導入した電子図書の活用状況は。（図書館所管）

【議案第102号】社会福祉士が採用できない要因と、今後の対策は。（高齢福祉課所管）

建設土木委員会 ■開催日 12月7日

■審査議案等と審査結果

（可決すべきもの） 【全会一致】 議案第99号 議案第104号 議案第106号 議案第107号

■出席を求めた部署

水道課、下水道課、建設課、管理課、都市計画課

■質疑・意見等

【議案第104号】繰越金と処理施設修繕工事費の補正予算額に対する、一般会計からの繰入金の減額
の関係性は。（下水道課所管）



いしかわ 石井 栄
日本共産党

2方式化される国保税に対する市の軽減方針と今後の課題

問 所得100万円の40代単身・40代夫婦と子ども2人の4人・65歳以上の夫婦2人の各世帯の現状と新規税額は。

答 保健福祉部長 表1のとおりである。

	40歳代単身世帯	40代夫婦・子2人4人世帯	65歳以上夫婦2人世帯
現行 R3	14万5,100	16万1,700	10万4,000
改正 R4	11万5,200	13万1,000	8万4,600
比較	-2万9,900	-3万700	-1万9,400

表1 各世帯ケース別の所得100万円の世帯の国保税額(単位:円)

問 所得割・均等割・平等割の変更は何か。
答 保健福祉部長 所得割の税率と均等割額の合計額は変えず、平等割の廃止と、国による未就学児の均等割5割軽減と市単独制度と

して18歳未満までの子ども(未就学児を除く)の均等割の5割軽減措置の導入の2点。

問 所得別の世帯構成は。
答 保健福祉部長 表2のとおりである。

世帯の所得	世帯数	割合(%)
100万円未満	5,430	47.5
100～200万円未満	2,931	25.7
200～300万円未満	1,211	10.6
300～400万円未満	512	4.5
400～500万円未満	263	2.3
500万円以上	391	3.4

表2 国保加入世帯の所得別世帯構成

問 国保税を滞納している世帯数はどれだけあるか。
答 保健福祉部長 令和2年度末時点で1282世帯。

問 子どもの分も納税させる均等割国保税は公的保険になじまない制度。国保税を軽減するた

めに国等の公的財政支援が重要と考えるが、市の方針は。
答 保健福祉部長 均等割国保税は国保制度だけの負担で、国の責任で子どもに係る均等割国保税を軽減する支援制度の創

設・拡充を、全国市長会を通して毎年国に要望している。

ヤングケアラーの支援

問 病気や障害を持つ家族等の世話をするヤングケアラーの現状とその支援内容は。
答 保健福祉部長 今年5月から11月まで、市内小中学校、民生委員・児童委員等に情報提供を依頼し、9名の情報を得た。啓発の実施、福祉・教育、県と連携体制の構築を図り、支援方法を検討し、継続的に対応する。

新型コロナウイルス感染拡大の第6波対策と備え

問 3回目のワクチン接種の前倒しにどう対応できるのか。
答 保健福祉部長 前倒しの方針が示された時にはできるだけ対応する。

問 PCR検査の実施予定は。
答 保健福祉部長 感染状況に柔軟に対応できる検査方法を検討しており、無料検査は国県の体制構築を注視し、判断する。

気候変動対策と再生可能エネルギー(再エネ)の導入計画

問 再エネ導入と環境保全の両立への市の方針は。
答 生活環境部長 本年5月成立の地球温暖化対策推進法の一部改正により、市は、国や県が設定する環境配慮基準に基づくエリアを除外して再生可能エネルギー促進区域を設定し、双方の推進を図る。

問 公共施設への再生可能エネルギー導入計画と実施予定は。
答 総務部長 公共施設の有効活用として既に再エネ設備を設置している。さらに再エネを検討するため、県の再生可能エネルギー導入可能性調査事業のモデル施設の取り組みに参画し、導入手法や課題、効果検証が進行中。県の検討結果が掲載予定の「再生可能エネルギー導入手引書」を参考に計画を進める。

問 個人住宅の再生可能エネルギー導入支援制度を創設する計画は。
答 市民生活部長 再エネの重要性は十分理解しており個人住宅支援を含め現在考えている。



うちおけ かつ ゆき
内桶 克之
かさま 未来

移住・定住政策

問 現在の移住・定住化対策は。

答 政策推進監 移住・定住施策は、来訪、再来訪、短期滞在や多地域居住、移住から定住の区分に応じた、情報発信や各種事業を展開している。

	転入(人)	転出(人)	差
2014年	2,184	2,210	-26
2015年	2,371	2,630	-259
2016年	2,145	2,299	-154
2017年	2,182	2,250	-68
2018年	2,173	2,268	-95
2019年	2,109	2,233	-124
2020年	2,141	2,177	-36

笠間市の転入転出動向

問 成果はどうか。

答 政策推進監 令和2年度は転入者数が転出数を35名上回った。お試し居住施設は延べ170名が利用し、14名が移住、2名が二地域居住、空家バンクを通じ、県外から58名、県内か

らの移動が84名。笠間クラインガルテンは延べ254組が利用し、23世帯が移住または二地域居住。その他、企業立地に伴う移住、陶芸大学の学生や関係人口の移住等がある。

問 地域おこし協力隊の現状と課題は。

答 政策推進監 これまで受け入れた隊員は14名で、任期を終了した11名のうち、6名が定住し、2名が私事で転出。現在活動中の3名は、農家のインターネット販売のサポート、スポーツによる地域づくりなどに取り組んでいる。今年度で任期を終える2名は、市内に定住する見込み。課題は千を超える自治体が参画したことなどにより隊員の確保と任期終了後の定住化の2点。

問 今後の対策は。

答 政策推進監 区分に応じた取り組みを行い、移住支援金などの国制度の活用や既存の取り組みも継続し、引き続き、医療・福祉環境や子育て支援策など、市の充実した施策に焦点を当てるなど、内容や方法を検討し、展開を図る。多地域居住やテレ

ワークなど生活の変化への対応は、関係人口の確保という分野での公民連携事業を推進する。空家・空地バンクのさらなる充実、住宅の整備誘導策を含めソフト・ハードの一体的な施策を推進する。

自主財源の確保

問 ふるさと納税の現状は。

答 市民生活部長 令和3年12月7日現在、寄附件数8416件、1億1万7500円で、前年同期比で件数、金額とも約2倍。要因として「ふるさと納税推進室」を創設し、中間事業者との連携が強化されたこと、受付サイトの追加と見直し、返礼品ページの修正など、寄附者が希望する返礼品を探しやすい環境を整えた。

問 今後の取り組みは。

答 市民生活部長 人気農産物は時期や数量に限りがあるため、通年で人気となる返礼品の発掘や開発、複数の返礼品を抱き合わせたジョイント返礼品の強化、市内施設とのコラボ商品の開発を進める。PR強化対策

として、季節ごとに特集記事の作成を継続的に行う。

笠間の栗の生産の維持・拡大

問 生産の維持・拡大策は。

答 産業経済部長 国の補助事業のほか、笠間市独自で栗生産規模拡大支援事業、栗苗木支援事業、栗栽培機材等導入支援事業、栗栽培農地貸付補助金事業を実施した結果、過去5年間で約14・8haの農地が新植や集積による拡大、改植による優良品種への転換がされた。この他に、約6・5haを拡大された民間企業等が進出した。

問 副業やオーナー制度を活用した取り組みは。

答 産業経済部長 水稲との複合経営農家の稲刈が栗収穫と重ならないよう、栽培講習会などで、早生、中手、晩生をバランスよく収穫する計画的植栽を指導。今後は笠間市農業公社のかさま結農園隊事業等を活用し、栗拾いや枝の剪定等に多くの方の協力で産地を支える仕組みや栗拾い体験等の取り組みを実施する。



さちこ 田村幸子
市政会・公明

子宮頸がん予防ワクチン接種
積極的勧奨再開

問 ワクチン接種をめぐるこれまでの国・県の動きは。

答 保健福祉部長 平成23年4月に任意接種、平成25年4月に定期接種となるが、ワクチン接種後の持続的な疼痛が特異的に見られたことで、6月に定期接種の積極的勧奨はすべきではないとされた。令和3年10月、積極的勧奨の再開を妨げる要素はないとされ、厚労省より令和4年4月から積極的勧奨を再開する方針が示された。

問 市のこれまでの取り組みと対象者への周知は。

答 保健福祉部長 任意接種時は、対象保護者への情報提供と費用の助成を行った。令和2年1月、厚労省よりワクチン接種個別情報提供が示され、接種対

象者（小学6年生から高校1年生）とその保護者に接種を検討・判断するためのリーフレット（厚労省監修）を個別送付し、情報提供を行った。

問 市の接種状況は。

答 保健福祉部長 延べ接種回数で、平成23年度は2704回、24年度は1261回。積極的勧奨が控えられた平成25年度は309回となり、平成28年度、29年度は0回。情報提供が示された令和2年度は129回、令和3年度は10月末現在で72回。

問 ワクチンの安全性の確認と健康被害が起きたときの対応は。

答 保健福祉部長 ワクチン接種後に生じた症状の診察は県の協力医療機関として筑波大学附属病院、水戸赤十字病院を選定している。相談窓口は県保健福祉部予防課健康危機管理対策室、教育庁学校教育部保健体育課健康教室推進室、市では健康増進課で対応する。

問 勧奨中止の8年間に接種機会を逃した方への措置は。

答 保健福祉部長 国の動向を注視し救済処置決定後、速やか

に対応できるよう準備する。

問 今後の取り組みの考えは。

答 保健福祉部長 個別勧奨と合わせて、市ホームページや市報掲載等、確実な周知に努める。また20歳から受検出来る子宮頸がん検診の個別勧奨通知で、必要性や有効性を周知する。

ダイバーシティ社会の推進

問 ダイバーシティ社会とは何か。

答 市長公室長 年齢や性別、国籍や障がいの有無、性的指向等にかかわらず、一人一人が尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる多様性が享受される社会。

問 いばらきダイバーシティ宣言と県の取り組み内容は。

答 市長公室長 県では第4次茨城県男女共同参画基本計画に新たに多様性を認め合うダイバーシティ社会の実現の項目を盛り込み、令和3年7月、県内の17関係団体と共にダイバーシティ宣言を行った。12月8日現在、登録団体数は94団体、自治体は笠間市と利根町の2団体。

問 市の具体的な取り組み内容は。

答 市長公室長 男女共同参画の推進や女性活躍、多様な生き方の推進、いばらきパートナーシップ宣誓制度による性的マイノリティへの支援等で、市内企業等へのいばらきダイバーシティ宣言の登録勸奨、ユニバーサルデザイン（UD）の推進、市民向け講座などを開催する。



プレーメンの調査隊事業 UDのまちづくりの取り組み

問 今後の推進の考えは。

答 市長 持続的な日本社会の発展に、ダイバーシティの考え方は非常に重要。一人一人の個性や考え方の違いなど、多様性を認めることは簡単なようで難しい。市職員研修等で意識改革も行いながら、市民や企業にもダイバーシティの考え方を理解していただきたいと思います。県内自治体として最初に宣言した。模範となるよう推進する。



はやしだ みよこ
林田 美代子
日本共産党

道の駅かさま開業による交通渋滞対策

問 初詣、陶炎祭などの行事期間中の利用状況をどのように予測しているか。

答 産業経済部長 初詣や陶炎祭など開業後初めて迎える行事には、開業当初で利用者が多い日を想定した体制で準備を進める。

問 国道の交通混雑による周辺住民の日常生活への影響は。

答 産業経済部長 開業後しばらくは国道355号で渋滞が発生し、周辺住民と道路利用者に迷惑をおかけした。現在は休日のお昼前後を除き、緩和されている状況。

問 国道355号及び周辺道路の混雑緩和対策は。

答 産業経済部長 渋滞の事前周知、駐車場及び周辺への警備員の配置と案内、大型駐車場の

部分的活用、迂回路案内等を看板やSNS、ホームページで行っている。今年度末に開通する南友部平町線は渋滞対策の一つになると考えている。

学校給食費の無償化

問 市内と県内の公立小中学校の給食費月額と現状は。

答 教育部長 市内では小学校は4210円、中学校は4620円。最高額が小学校で美浦村の4400円、中学校で取手市の4837円、最低は小中学校とも無料の城里町、太子町、河内町の3町。

問 市内の公立小中学校の給食費に対する公費補助の現状は。

答 教育部長 全体の約1割に当たる要保護世帯と準要保護世帯の児童生徒に全額公費補助している。

問 県内で公費補助を行っている自治体と実施内容、目的は

答 教育部長 県内の市町村で就学援助以外で給食費の公費補助を行っている自治体は、令和3年1月1日現在39市町村、うち、全額補助は3町で、一部補

助は36市町村。目的は主に保護者の負担軽減。

問 滞納状況、滞納理由は。

答 教育部長 令和2年度決算で現年度と過年度分を合わせ、119万5982円。理由はお金の持ち合わせがない、児童手当からの支払いを見込むなど。

問 給食費は低所得世帯にとっては大きな負担になっている。また、少子化対策として子ども子育て支援のため給食費の一部の無償化または公費補助、最終的には全額無償化を求める。

答 教育部長 食は生活の一部であり、基本的に保護者が負担すべきものと考えている。また、低所得世帯には就学援助により全額公費負担しているので、給食費の無償化は考えてない。

生理の尊厳を守る

問 令和2年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で購入した避難所の備蓄品としての生理用品の運用状況は。

答 市長公室長 災害用の備蓄品は災害発生時に申出があれば、その場で配布する。

問 公共施設のトイレに生理用品の常備を求める。

答 市長公室長 経済的な理由で生理用品を購入できない女性には生活全般を維持するための支援が必要と考え、希望があれば生理用品も無償で配る今の方法がよいと考える。公共施設トイレへの生理用品の常備は考えていない。

問 市内小中学校保健室における生理用品の運用状況は。

答 教育部長 配布の状況は市全体で令和元年度は63人、令和2年度は67人。

問 避難所の備蓄品を使って、トイレにトイレットペーパーがあるように公立小中学校のトイレに生理用品の常備を求める。

答 教育部長 急に必要となった場合や諸事情により持ち合わせがない場合、保健室で配布していることを説明している。児童生徒が保健室に来ることで養護教諭が体調の変化や不安への相談にのり、的確な支援につなげられる貴重な機会の一つで教育の一環と捉えているため、トイレに生理用品を常備することは考えていない。



にしやま たけし
西山 猛
無会派

堂ノ池周辺整備事業と地域振興

問 整備事業の目的は。

答 市民生活部長 堂ノ池周辺を地域振興の拠点として整備することによって豊かな自然環境を将来にわたり保全し、地域住民の融和を図り、地域外との交流を活性化すること。

問 地域振興の現状は。

答 市民生活部長 数字に表れない公園の散歩や遊具の利用の他に、オープンから3年半で延べ約7千人が利用した。また、年に一回、地元住民が一堂に会するオータムイベントを開催している。

問 地域振興事業の概要、規模、金額等は。

答 市民生活部長 平成30年6月に遊歩道、屋内・屋外集会所、バーベキュー施設、ドッグラン

などを備えた福ちゃん森公園をオープンした。総面積は約1.5ha、総事業費は約8億5千万円。

問 過去に地域が二分された福田地区だけの問題ではなく、この施設に大きなビジョンを持ってもらいたい。どう考えるか。

答 市長 堂ノ池周辺整備事業の大きな目的の一つに、地域の状態を解消することがあった。現在は、地域の融和が図られ、分断状況ではない。公園は利用者が多い状況ではないが、交流の場づくりになるような形を求め、取り組んでいきた。



大きな役割を担う福ちゃんの森公園

県許可取得に係る事前協議

問 県が受け付けた福祉施設の申請（事前審査）に対する市町村の対応は。

答 保健福祉部長 高齢者の福祉施設を整備しようとする事業者は、市の意見書を添付する。市は県に事業計画における利用

者見込数や施設整備計画との整合性についての意見書を提出する。介護保健事業計画に位置つけてなければ整備はできない。

学校法人タイケン学園（日本ウエルネス高等学校）と笠間市の関係

問 旧南小学校舎の利用状況は。

答 政策推進監 12月中を目標に全ての工事が終了予定。県から認可適当の審議が出されたことから、来年4月の開校に向け、生徒の確保策や生徒用合宿所等の追加整備等を進めていると報告を受けている。

問 学校法人タイケン学園を受け入れた理由は。

答 政策推進監 公募選定委員会の審査を経て、南小学校舎は同法人の高等学校設置提案を事業候補者として選定した。スポーツ専攻という特色ある教育の提供、若年者の定住促進など地域への貢献が期待できると判断し、活用事業を進めている。

問 今後の費用対効果は。

答 政策推進監 市内消費による地域経済への波及効果のほ

か、学校が立地することによる移住の実現などの相乗効果も期待する。教育環境は市の魅力度向上による定住化を図る上で非常に重要。スポーツという新たな特色を持つ日本ウエルネス高等学校が加わることで、有形・無形の活性化の可能性をもつ。

問 市長と学園の関係についてだが、大井川和彦氏が知事選に初めて立候補した際、山口市長が「七人の侍」のひとりと言われ方をされたが、事務方では知っているか。

答 政策推進監 報道で目にしたことはある。

問 法人の学校がある利根町の町長は、その「七人の侍」の中に入っていないか。知事や学園、利根町町長との間に一切関係はないということではないか。

答 市長 「七人の侍」という言葉は報道等で使われたが、自身は使ったこともない。大井川氏を応援した首長に利根町長がいたのは事実だが、教育と政治を絡ませることは全くと明言する。タイケン学園の誘致は笠間市にとっての教育向上、魅力アップのため決断した。



さかもと な お こ
坂本 奈央子
か さ ま 未 来

JAPANブランド（笠間焼の海外展開）育成支援等事業

問 事業の概要は。

答 産業経済部長 令和2年3月に国のJAPANブランド育成支援等事業費補助金に応募し、事業採択を受けた。1年目に試作品の開発とウェブを使ったPR活動の立ち上げ、2年目に英国とコラボ商品の開発やブランドイングプロモーションによる知名度向上、3年目に貿易ノウハウを蓄積し、商社機能の構築を目指す。

問 英国での活動状況は。

答 産業経済部長 令和2年度は英国国内のデザイナーによる笠間焼ブランドロゴデザインの作成、笠間焼と作家の紹介サイトとSNSを立ち上げたほか、英国の有識者とのリモートディスカッションによる商品開発を

実施。令和3年度は、陶芸産地の大学と陶芸教育機関のClay Collegeとの技術交流会を企画し、オンラインで9月から11月までに合計3回開催した。笠間焼作家と英国内の専門分野で活躍している第一人者とのマッチングによるコラボレーション作品の制作に向けた準備を行なっている。

問 英国以外の国への展開は。

答 産業経済部長 笠間市と友好都市協定を締結しているライル市があるドイツ、そして茨城県のあるフランスといった欧州での展開を想定している。

問 今後の展望は。

答 産業経済部長 これまでの事業の中で蓄積したノウハウをもとに、笠間焼協同組合と関係者が一丸となってビジネスモデルを構築し、組合が自立した地域商社としての体制づくりを目指す。商社機能を構築することで、作家の誰もが国内の取引と同様に海外へ挑戦できる体制と組合独自で海外取引を継続し、財務体制の強化や産地の活性化を図り、長期的に持続可能なブ

ランドとして確立していく。若手作家による英国の陶芸産地との人事交流を行うことで、笠間焼のさらなる認知度向上に努める。英国を起点として欧州全体に情報が発信されることで新たな販路開拓につなげたい。



イギリスの展示会の様子と笠間焼ブランドロゴ

SNSを活用した市民向け情報発信の運用

問 現在運用しているSNSと登録者数は。

答 市長公室長 公式のフェイスブック、ツイッター、インスタグラム、LINEを運用している。令和3年11月末現

在の登録者数はフェイスブック4665人、ツイッター5473人、インスタグラムは3656人、LINEは5870人で、年々増加している。発信する情報は、市のイベントや観光情報、行政情報などのほか、新型コロナウイルス感染症対策やワクチン接種に関するお知らせ、まちの話題、市民の活躍など多種多様。

問 自分が住んでいる町名などをLINEに登録することで居住地区のごみ収集日のお知らせが事前に届くサービスがあるが、そのようなLINEのごみ収集日のお知らせ機能導入の考えは。

答 市長公室長 本市では現在、ごみ収集日のお知らせは地区ごとに収集日が分かるチラシや冊子を窓口で配布するとともにホームページにも掲載しており、市民はごみ収集日を広く認知している。LINEでのごみ収集日のお知らせは、今後、ごみの収集方法等を変更するような場合に情報伝達のツールの一つとして、課題や効果などを検討したい。



あみ たか し
安 見 貴 志
か さ ま 未 来

ICT教育を効果的に展開していくための教育環境

問 全児童・生徒へのタブレット端末導入後の現状は。

答 教育長 導入当初の不具合も解消し、毎授業で円滑に活用されている。リモート学習では、特に低学年で長時間画面を見ていられないという事例もあったが、現在、各学校で先生方が工夫した授業形態を設定することで誰もがタブレットのよさを感じて楽しく使用をしている。

問 タブレット端末の活用による具体的な効果とは。

答 教育長 授業で意見をまとめたり発表する場面で、タブレットを活用することで消極的な児童生徒が活発に意見を発表し、話し合い活動に参加できるようになり、自己表現の基盤となるプレゼンテーション能力が向

上している。コロナによる臨時休業期間中は全校でオンラインによるリモート学習を行い、在宅でもいつもと変わらない双方への授業を受けられ、効果的に学習を進められた。登校できなかった児童生徒が画面上で参加でき、登校もできるようになり、学校復帰のきっかけになった事例もある。



問 タブレット端末の学習への寄与度検証をしているか。

答 教育長 Aードリルや授業支援アプリを使うことができるなど、身につけさせたい七つのスキルを決め、ICT教育指導支援員を中心に定着度を調べている。

問 市のICT教育の展望は。

答 教育長 プログラミング教育、リモート教育、授業への積極的なICTの導入を3本柱に、ICT機器を様々な場面で

効果的に活用し、個別最適な学びと共同的な学びを推進する。

まちづくり予算の効果的な投下

問 合併前市中心部（旧笠間市、旧岩間町）に対する今後の整備方針は。

答 都市建設部長 令和10年を目標年次とした笠間市都市計画マスタープランは、合併前の1市2町で定められていた計画を考慮して地区別の方針を定めた。笠間市街地は地域の歴史・文化が薫る笠間の交流・生活空間を目指す方針とし、商業、文化、観光などの都市機能の立地、集積を促進する。岩間市街地は、自然や農業、景観と調和した住宅地として、自然を身近に感じ

る営みがある居住・交流空間を目指す方針としており、良好な都市基盤を生かし、市民の日常生活に役立つ商業、医療などの都市機能の立地、集積を促進する。

問 コンパクトシティ構想と合併前市中心部との関係性は。

答 都市建設部長 コンパクトシティに関する方針となる笠間

市立地適正化計画では、旧3市町の三つの市街地を快適な日常生活を支える機能が立地・集積する生活拠点として位置づけ、中でも、友部市街地は中心拠点として本市の都市的発展を牽引する役割を担うため、複合商業施設や業務施設など高次の都市機能を積極的に誘導する方針としている。旧笠間、旧岩間の市街地もインフラが整っており、それぞれ市民生活の拠点として大変重要な役割を持つと考えられる。本市では、中心的な拠点への一極集中ではなく、複数の拠点が共存する都市構造を目指している。

新型コロナウイルス対策

問 新規感染が抑えられている現状における予防啓発は。

答 保健福祉部長 市では10月26日以降、新規感染者の発生はないが、年末年始で人流増が見込まれる中、オミクロン株の感染拡大が懸念されており、現在も各種広報ツールを使い、基本的な感染症対策の普及啓発を継続している。



	国	県
H30	159,850	2,687
R元	193,780	3,181
R2	205,029	3,478

表1 国・県の児童虐待相談対応件数 (単位:件)

	身体的虐待	心理的虐待	性的虐待	ネグレクト
H30	18	12	1	11
R元	19	14	1	7
R2	15	21	0	12

表2 笠間市の児童虐待対応人数 (単位:人)

問 拠点の設置経緯と設置運営基準はどのようなものか。

答 保健福祉部長 国は児童虐待防止対策体制総合強化プランに基づき、令和4年度までに全国の市町村に子ども家庭総合支援拠点を整備する目標を定めた。設置運営基準は児童人口の規模に応じ5形態に分かれ、笠間市は小規模B型に該当し、保健師1名、社会福祉士2名を配置して対応している。



ましこ やすこ
益子康子
政研会

子ども家庭総合支援拠点

問 コロナ禍における直近3年間の児童虐待種類別対応件数は。

答 保健福祉部長 表1、表2のとおりである。

問 子どもの相談対応窓口3か所の事業内容は。

答 保健福祉部長 子育て世帯包括支援センター「みらい」は保健センター子育て支援グループが子育てを始める方の相談窓口として保健師や助産師等が支援する。こども育成支援センターは、課題や困難を抱える0歳から18歳までの子どもと保護者に対し、教育相談、発達相談や保育所等への訪問指導、地域支援向上の研修会開催等を行う。基幹相談支援センター及び不登校児の支援を行う教育支援室も備えており、一体的な事業を展開している。子ども家庭総合支援拠点の主な事業内容は、子どもがいる家庭への支援、児童福祉相談所への送致や一時保護などへの支援を行う。家庭児童相談室も一体となり、保育士及び社会福祉士が対応している。

問 コロナ禍における直近3年間の児童虐待種類別対応件数は。

答 保健福祉部長 子ども家庭総合支援拠点の役割や対応方針を市民や教育機関に周知活動を行い、併せて相談しやすい環境、雰囲気づくりも行ったことで関係機関との連携機会が増え、子育て世代の相談や電話での相談も増加している。今年度は児童虐待対応マニュアルを作成し、情報連携を行っている。

問 若年がん患者在宅支援の現状は。

答 保健福祉部長 子ども家庭総合支援拠点の役割や対応方針を市民や教育機関に周知活動を行い、併せて相談しやすい環境、雰囲気づくりも行ったことで関係機関との連携機会が増え、子育て世代の相談や電話での相談も増加している。今年度は児童虐待対応マニュアルを作成し、情報連携を行っている。



家庭児童相談室

若年がん患者在宅支援

問 若年がん患者在宅支援の現状は。

答 保健福祉部長 20歳以上39歳以下で在宅療養を希望する患者への支援は、医療保険の訪問診療、訪問看護等で、生活支援のサービスは含まれていない。在宅療養の環境整備、経済的・精神的支援の重要性は認識している。

問 県の若年がん患者在宅支援助成制度とは。

答 保健福祉部長 茨城県に住所を有する20歳以上39歳以下の方に車椅子など17品目の福祉用具を支援する。補助額は経費の2分の1、最大2万円、1人1回の補助。小児、15歳から30歳のAYA世代のがん患者等には、治療の前に精子や卵子等を凍結保存することで妊よう性を残す妊よう性温存治療助成事業がある。

問 笠間市の若年がん患者在宅支援制度とは。

答 保健福祉部長 若年のがん治療については、入院し、積極的な治療を行いつつながら社会復帰をする方がいる一方で、病状により在宅療養希望される方もいるなど療養に対する選択肢の必要性を感じる。



おおぜき ひさよし
大関 久義
市 政 会 ・ 公 明

笠間市のごみ処理事業の今後

問 今後のごみ処理体制の考えは。

答 市民生活部長 令和7年にエコフロンティアかさまの運営終了が見込まれるが、環境センターは笠間・水戸環境組合の解散で笠間地区のごみを受け入れる処理能力が確保できたことから笠間地区のごみも集約する。令和4年4月1日より段階的に実施し、市内全域を統一したごみ処理体制構築の早期実現を目指す。分別区分、収集方法などは、友部・岩間地区の方法を基本とする。

問 ごみ処理体制統一後による改正される点は何か。

答 市民生活部長 令和4年4月1日からは無料区分の撤廃を

含めた改正を行う。令和4年4月1日から笠間地区の直接搬入するごみは環境センターで処理することとし、令和5年4月1日からは笠間地区の一般家庭から集積所に搬出された可燃ごみも環境センターで処理を開始し、市全域の一般廃棄物を集約した処理体制を構築する。



市内全域が処理対象となる笠間市環境センター

問 新たな処理施設の計画をどのようにされるのか。

答 市民生活部長 環境センターは稼働から29年が経過し、老朽化に伴う施設等の修繕に係る費用負担が深刻化している。現在の環境センターに隣接するグラウンドを施設整備地として

計画策定を進めており、昨年12月に地元説明会を開催した。来年度から令和6年度にかけて新処理施設の基本計画や調査を行い、令和7年度から建設工事に着手し、令和10年度に新処理施設の稼働開始を目指す。

笠間市の行政区の現状と課題とは？

問 行政区の現状は。

答 総務部長 笠間地区102、友部地区139、岩間地区69、合計310の行政区で組織し、令和3年4月1日現在の加入率は70.6%で、10年前の80.7%から10.1%減少している。

問 行政区未加入世帯者への対応は。

答 総務部長 行政区への加入促進を図る条例制定を進めている。制定によって、市民、行政区、市の役割を明確にし、共に支え合い、安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けて行政区への加入及び参加を促進する。

問 加入率が減少している現状から、市が一体となって考える

ときと思うが、行政区についての今後の考えは。

答 総務部長 今後もきめ細やかな行政サービスを提供していくためには、市から地域住民への情報提供と要望の収集をさらに進めていかなければならない。その対策として、役員の負担軽減、文書による情報伝達方法及び行政区の業務の見直しを行う必要性から、デジタル技術を取り入れた新たな手法等、先進事例の調査研究を進める。行政区の統廃合を推進していくことも必要と考えるが、区長会とも連携をしながら、望ましい形の組織運営が構築できるよう努める。行政区を通じて行う各種団体の募金の募金要請、会費等の徴収など、市役所内部関係各課による協議を始める。



区長会主催の市長との懇談会



令和4年第1回定例会（日程案）

日	月	火	水	木	金	土
2/20	21	22	23	24	25	26
	(議会運営委員会)					
27	28	3/1	2	3	4	5
	本会議 (開会・議案上程)	(議案調査)	午前：常任委員会 午後：本会議	総務産業委員会	教育福祉委員会	
6	7	8	9	10	11	12
	建設土木委員会	予算特別委員会	予算特別委員会	予算特別委員会	(議事整理)	
13	14	15	16	17	18	19
	本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	(議事整理)	本会議 (採決・閉会)	

※会議は原則として10時に始まります。
 ※新型コロナウイルス感染症の状況により、会期日程に変更の可能性があります。
 最新の日程は笠間市議会HPよりご確認ください。
 ※第1回定例会における請願等の取り扱い締切日は、2月18日です。

議会を傍聴してみませんか

市議会とはなたでも傍聴できます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも議会を傍聴してみたいかがでしょうか。

《手続きは簡単です》 本会議開催当日に、市役所3階の傍聴受付で、傍聴券の交付を受けて入場してください。(傍聴席は40席(うち2席は車いす利用者席)、入場は先着順となります) ※なお、傍聴の際には、笠間市議会傍聴規則を遵守してください。

請願・陳情

市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。請願・陳情は、文書で行うことになっていきますので、次の作成・提出方法を参考にしてください。

請願・陳情書の作成、提出方法

① 請願・陳情書には、特に決められた様式はありませんが、左記の書式例を参考に、件名、請願・陳情の要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名、電話番号を記入し、笠間市議会議長あてに提出してください。

② 請願書には、紹介議員の署名または記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。

請願・陳情の取扱い

持参いただいた請願・陳情については、本会議に提出し審議を行い、採択・不採択の結論を出します。ただし、郵送された陳情については、議員配布のみとし、議員活動の参考にします。

請願（陳情）書式例

年月日
笠間市議会議長 様

請願（陳情）者
住所 ○○○○
氏名 ○○○○
電話番号 ○○○○
紹介議員 ○○○○

○○○に関する請願書（陳情書）

請願（陳情）の趣旨
請願（陳情）事項

議会日誌

11月	19日	全員協議会
	24日	教育福祉委員会
	24日	議会運営委員会
	24日	第4回定例会
12月	2日	議会運営委員会
	3日	総務産業委員会
	6日	教育福祉委員会
	7日	建設土木委員会
	10日	広報委員会
	15日	全員協議会
	15日	議会運営委員会
	15日	全員協議会
1月	13日	議会運営委員会
	13日	全員協議会
2月	1日	広報委員会

ご意見・お問い合わせ

「議会だより」についての意見、お問い合わせは議会事務局までお願いします。

一般質問については、質問・答弁の要旨を掲載しています。詳しい内容については、議会事務局・各図書館に備付けの会議録冊子または、ホームページから会議録、録画放映をご覧ください。

議会生中継
・録画放映



インターネット配信中



マチイロ

議会だよりが

スマートフォンで読めます

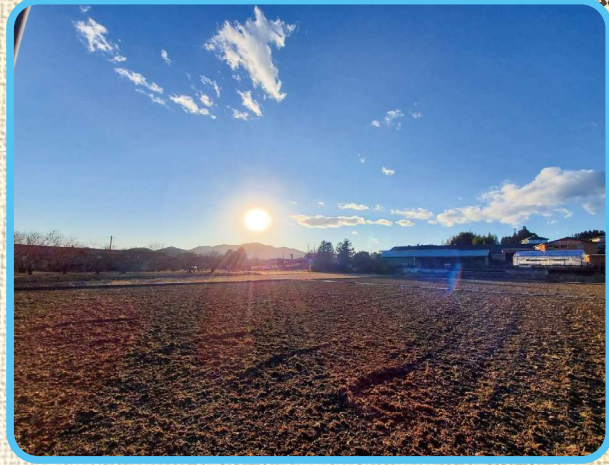


僕の笠間

撮影：友部高校 写真部
いけだ けいすけ かるべ こうき
池田圭佑さん・刈部光希さん



空にいっぱいの傘



太陽に照らされる笠間市



お疲れ笠間市



菊手水

編集後記

年頭より、全国で、新型コロナウイルス変異株「オミクロン株」の感染が急拡大となり、速やかなワクチン3回目の接種の推進をはじめ、変異株の特徴や感染力、重症化リスク等を早期に分析し、きめ細かい情報提供や、社会経済活動を維持出来る体制作り等への円滑な取り組みが求められています。

特に、受験生への柔軟な対応や支援体制。また、ワクチン接種を希望する12才未満の子供への副反応等を含む丁寧な情報発信等も重要です。

今こそ、コロナ対策を必要とする人達への迅速な支援が急務です。

本年も、市民の皆様の大切な命と生活を守る為に、日々尽力下さる全ての皆様に感謝を申し上げますと共に、市議会としての役割を最大限に果たしていけるよう、精進して参る所存です。

市民の皆様のご理解ご協力を、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

(田村 幸子)

広報委員会

委員長 西山猛

副委員長 坂本奈央子

委員 安見貴志 内桶克之 田村幸子

石井栄 大関久義 小蘭江一三



議会のポイント 指定管理者制度

市の施設を民間団体に管理させる制度で、その団体には議会の議決が必要になります。民間のノウハウを活用して、効果的、効率的に施設を運営することができ、市民サービスの向上と経費の節減を図る目的があります。

